

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年8月18日	
契 約 件 名	マイクロチャンネルプレート内蔵マルチアノード光電子増倍管 12個	
契 約 金 額	8,278,248円	
契 約 の 相 手 方	静岡県浜松市中央区市野町1126-1 浜松ホトニクス(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第一係 Tel 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、TOPカウンター装置に組み込まれている光電子増倍管の交換品を調達するものである。	
随意契約の理由	本件の光電子増倍管は、現在TOPカウンターに組み込まれているものの交換品であるため、既存の光電子増倍管と同一規格品である必要がある。 これを満たす製品を調達できるのは、浜松ホトニクス(株)のみであるため、契約相手方とする。	